

中学3年生のチューター制度の導入(2002.10.1実施)

(1) 2年間(14・15年度)の実施状況

	開設講座数	実施延べ回数	チューター数	参加生徒数(延べ数)
H14年度	12講座	105回	12名	1,038名
H15年度	13講座	155回	13名	925名

14年度と比べると、15年度は少人数指導・個別指導がより進んできている。

実施回数の多い講座

1. 数学
2. 英語
3. 国語
4. 理科
5. 社会

チューターの声

基礎基本から学習し直したので、分かりやすくてできた。少人数で、時間もあり、個々の状況を十分把握して進めることができた。学習効果のあった生徒が出て、とても嬉しかった。

受講生の声

英語だけでなく、勉強の取組方法も教えてくれた。また、社会は、覚えることが多くて大変だったけど少しずつ分かるようになった。授業に集中できる自分になることができた。

(2) 中学3年生チューター学習制度の概要

趣 旨

義務教育9カ年の最終学年にあたる中学3年生に、一人ひとりの進路に応じた必要な力を育むため、教師と連携の上で、チューターボランティアによる「小集団・個別 指導」を、放課後の一定期間実施する。これにより、生徒の主体的な進路選択を促し、自らの生き方を自らで考えて決める一助とする。

実施時期

原則として平成16年10月～平成17年2月の放課後に実施する。

方 法

各中学校が自校の実情に合わせて、生徒の希望する講座を設置する。
各講座に、チューターボランティア(市内外から学生や社会人等を広く募集。教員免許状の所有が望ましいが不問)による個人レッスン講座を設ける。
原則として、担当教師との連携の上、小集団または小グループによる学習形態で行う。放課後の「アカデミッククラブ」的なものとする。
有償ボランティアとし、1回につき約500円を支給する。